

平成 22 年第 5 回
城里町議会臨時会会議録

平成 22 年 11 月 25 日 開会
平成 22 年 11 月 25 日 閉会

城里町議会

**平成22年第5回
城里町議会臨時会会議録**

◎ 告示	1
○ 会期日程表	2
○ 応招並びに不応招議員	3

会 議 録 第 1 号

○ 日時	5
○ 出席並びに欠席議員	5
○ 説明のため出席した者の職氏名	5
○ 職務のため出席した者の職氏名	5
○ 議事日程	5
○ 本日の会議に付した事件	6
○ 開会	6
・ 町民憲章唱和	6
・ 議長あいさつ	6
・ 議員の出欠	6
・ 開会の宣告	7
・ 開議の宣告	7
・ 会議録署名議員の指名	7
・ 会期の決定	7
・ 町長あいさつ	7
・ 議案第58号及び議案第59号 一括上程、提案理由説明	8
・ 議案第58号 質疑	8
・ 議案第59号 質疑	9
・ 討論	9
・ 採決	9
・ 町長あいさつ	10
・ 閉会の宣告	10
○ 閉会	10

平成22年城里町告示第112号

平成22年第5回城里町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年11月22日

城里町長 阿久津 藤 男

1. 日 時 平成22年11月25日（木）午前11時
2. 場 所 城 里 町 議 会 議 場
3. 案 件
 - (1) 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 - (2) 工事変更請負契約の締結について

平成 2 2 年 第 5 回 城里町 議会 臨時 会 会 期 日 程

日 次	月 日	曜 日	種 別	議 事 内 容
1	11月25日	木	本 会 議	◎開会 ◎提案理由説明 ◎質疑・討論・採決 ◎閉会

○応招・不応招議員

1. 応招議員

1 番	菌 部 一 君	9 番	小 林 祥 宏 君
2 番	余 水 紀 夫 君	1 0 番	南 條 治 君
3 番	三 村 孝 信 君	1 1 番	杉 山 清 君
4 番	河原井 大 介 君	1 2 番	三 村 由利子 君
5 番	関 誠一郎 君	1 3 番	小松崎 三 夫 君
6 番	加 藤 文 夫 君	1 4 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	阿久津 則 男 君	1 5 番	根 本 正 典 君
8 番	桐 原 健 一 君	1 6 番	小 坏 孝 君

1. 不応招議員

な し

平成22年第5回
城里町議会臨時会会議録 第1号

平成22年11月25日 午前11時00分開会

1. 出席議員

1番	藺部 一 君	9番	小林 祥宏 君
2番	余水 紀夫 君	10番	南 條 治 君
3番	三村 孝信 君	11番	杉山 清 君
4番	河原井 大介 君	12番	三村 由利子 君
5番	関 誠一郎 君	13番	小松崎 三夫 君
6番	加藤 文夫 君	14番	鯉 渕 秀雄 君
8番	桐原 健一 君	16番	小 塚 孝 君

1. 欠席議員

7番	阿久津 則男 君	15番	根本 正典 君
----	----------	-----	---------

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿久津 藤 男
副 町 長	赤 津 康 明
教 育 長	石 原 道 明
総 務 課 長	田 上 勤
企 画 財 政 課 長	阿久津 保 巳
会計管理者（会計課長）	加倉井 一 史
教育委員会事務局長	茅 根 文 夫

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	三 村 主
局 長 補 佐	小 林 恵 子
書 記	川 村 英 治

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成22年11月25日（木曜日）

午前 11 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 58 号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第 4 議案第 59 号 工事変更請負契約の締結について

1. 本日の会議に付した事件

- 議案第 58 号
議案第 59 号

午前 11 時 00 分開会

町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いします。

ご起立を願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小松崎三夫君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） 平成 22 年第 5 回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、条例の一部改正、工事変更請負契約の締結についてを審議するものでございます。議事運営につきましては、各位の特段のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は 14 名です。欠席議員、7 番阿久津則男君、15 番根本正典君。

開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第5回城里町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により

4番 河原井 大 介 君

5番 関 誠一郎 君

6番 加 藤 文 夫 君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日間限りといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日間限りとすることに決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人はございません。

町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、こ

れを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本日は、年末を控え何かとお忙しい時期に臨時会を開催いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

秋季における町のイベントもほぼ終了しましたが、議員各位にはそれぞれお忙しい中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日の案件は、ご通知いたしましたように、12月1日付施行に伴う城里町職員の給与等に関する条例の一部改正と常北中学校の改築に伴う工事変更請負契約の締結についてであります。いずれも速やかな執行が必要なものでございますので、慎重審議をお願いし、ごあいさつといたしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議案第58号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第59号 工事変更請負契約の締結について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第3、議案第58号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第4、議案第59号 工事変更請負契約の締結についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 平成22年第5回城里町議会臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第58号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、国の人事院勧告に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

次に、議案第59号 工事変更請負契約の締結についてですが、22城里町立常北中学校校舎改築工事（I期）の契約金額に変更が生じたことに伴い、地方自治法第96条第1項第5号及び城里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、2議案の概要について一括ご説明いたしましたので、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

議案第58号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第58号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第59号 工事変更請負契約の締結について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、議案第59号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。

議案第58号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、議案第59号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

議案第58号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第59号 工事変更請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で、今臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 第5回臨時議会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時議会は、人事院勧告に基づき、町職員の給与条例等の改正と常北中学校の改築に伴う工事変更請負契約の締結についてご提案いたしましたが、いずれも慎重審議の上適切にご決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

なお、来月には本年第4回議会定例会を予定しておりますので、引き続き町政進展にご配慮の上ご協力くださいますようお願い申し上げ、本臨時議会の閉会に当たってのごあいさつといたします。

ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上をもちまして、平成22年第5回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

城里町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員